

発行日:令和3年3月9日

担当:会員サービス課 service@niigata-cci.or.jp

〒950-8711 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル7階

URL <https://www.niigata-cci.or.jp> E-mail office@niigata-cci.or.jp

古町芸妓のロゴマークが決定しました！

柳都振興棟所属の古町芸妓で構成する『古町芸妓ブランディング会議（事務局：まちづくり支援課）』では、昨夏より、古町芸妓自身による古町芸妓のブランディング確立のため、勉強会や意見交換会を開催し、その成果としてロゴマークのデザイン公募を実施しておりました。

12月から2か月間の募集期間で、全国43の都道府県から484点もの応募があり、厳正な審査の結果、新潟市中央区のデザイン会社に勤務する畑山永吉さんの作品が選ばれました。

○詳細は下記ウェブページからご確認ください。

<https://www.niigata-cci.or.jp/archives/10623>

○お問合せ まちづくり支援課 TEL 025-223-6272



↑古町「ふ」をモチーフに芸妓の舞姿を表現したロゴマーク

古町芸妓のオリジナルフレーム切手発売！

3月1日から古町芸妓と新潟市の風景を組み合わせた「オリジナルフレーム切手」（限定1,870セット）が発売されています。それに伴い、2月24日に、新潟商工会議所で「オリジナルフレーム切手 新潟 古町芸妓」販売周知イベントが開催されました。イベントでは日本郵便株式会社様より当所福田会頭と古町芸妓へ、切手の贈呈が行われました。

こちらの切手は、新潟県内の郵便局窓口、郵便局のネットショップから購入できます。1シートにつき84円切手×10枚で価格は1,330円です。ぜひこの機会に手に取って、新潟の文化を身近に感じていただきたいです。

○詳細は、下記ウェブページをご覧ください。

<https://www.niigata-cci.or.jp/archives/10657>

○お問合せ まちづくり支援課 TEL 025-223-6272



↑オリジナルフレーム切手
新潟古町芸妓 見本



↑日本郵便株式会社様から福田会頭へ
切手贈呈



↑古町芸妓へ切手贈呈

よしみ社会保険労務士事務所

社会保険労務士 吉田 明弘

★★今月のテーマ★★ 《 **就業規則** 》

従業員が安心して働ける職場を作るには、職場のルールを定め、それを就業規則に記載して従業員がいつでも見られるようにしておくことが大切です。今月号は就業規則に関して解説します。

○就業規則の内容

就業規則に記載する事項は、必ず記載しなければならない事項（絶対的記載事項）と、職場内でルールを定めた場合は記載しなければならない事項（相対的記載事項）が労働基準法に定められています。この他に、他の法律で規定していることを記載する事項や、任意で記載しうる事項があります。

○絶対的記載事項

①労働時間関係

始業及び終業の時刻、休憩時間、休日、休暇、2組以上に分けて交代で就業させる場合は、就業時転換に関する事項

②賃金関係

賃金の決定、計算及び支払いの方法、賃金の締切及び支払の時期、昇給に関する事項

③退職関係

退職に関する事項（解雇の事由を含みます）

○相対的記載事項

① 退職手当関係

② 臨時の賃金、最低賃金関係

③ 費用負担関係

④ 安全衛生関係

⑤ 職業訓練関係

⑥ 災害補償・業務外の傷病扶助関係

⑦ 表彰・制裁関係

⑧ その他

○就業規則の作成及び変更の手続き

就業規則は、常時10人以上の労働者を使用する職場では、これを作成して、所轄の労働基準監督署に届け出る必要があります。届け出は会社単位ではなく、事業場単位で行わなければいけません。

届け出るときは、労働者の過半数で組織されている労働組合がある場合は、その労働組合の代表者、労働組合がない場合は、労働者の過半数を代表する者の意見を聞き、その意見書を添付して届け出なければいけません。

○就業規則の周知

作成した就業規則は、従業員ひとりひとりへの配布、従業員がいつでも見られるところに備え付け、電子媒体に保存する場合は、いつでも画面などで見られる状態にするなどして、周知しなければいけません。

就業規則は定めたり、労働基準監督署へ届け出たりするだけでは効力は発生せず、周知して初めて効力が発生します。

また、労働基準法などの法律のレベルに達しない項目は、法律の定めが優先されます。

★まとめ★

意見や立場の違う人たちが集まって仕事をするのが職場。そこに明文化されたルールがなければ混乱してしまいます。また、労使トラブルも増えています。安心して仕事ができ、労使トラブルを未然に防ぐためにも、就業規則は必要です。就業規則を定めていない職場、就業規則が古くて現状に合っていない職場は、専門家に相談したうえで、就業規則を定めていきましょう。

☆詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞きください！新潟県社会保険労務士会ホームページ <http://www.sr-niigata.jp> ☆

osteria BACCO

手打ちパスタと新潟の食材が
一体となって作り出すイタリア料理



「新潟の食材をふんだんに使った、本場のイタリア料理を気軽に食べてもらいたい」とオーナーシェフの三善将則さん。妻の渚さんはソムリエで、ワインセラーには約300本のワインが

2011年にオープンして10年目、手打ちパスタのおいしさで評判のイタリアンレストラン。ロングパスタ、ショートパスタ、ニョッキなど全部で25種類ものパスタの中から毎日6、7種類のパスタを、オーナーシェフの三善将則さんが生地を作り、伸ばし、成形し、メニューとして出しています。

平日のランチメニューの「ゴルソ・ピッコロ(2,200円、席料300円)」は、4種類のパスタと自家製ラザーニャから選ぶことができ

て、前菜、お口直し、ドルチェ付きです。4種類のパスタは、平打ちロングパスタのタリアテッレ、少し縮れた卵入り麺のゴールドネッティ、ショートパスタのオレキエッティ、ジャガイモのニョッキです。目の前にあるのはその中の一つ、タリアテッレ ラグ

ーボロニエーゼ。しっかりとした食感のパスタとミートソースが一体となって、シンプルで深みのある味わいがあり、手間を掛けて煮込んでいるのを感じることができます。



平日ランチメニュー(2,200円、席料300円)の一品、タリアテッレ ラグーボロニエーゼ。ひき肉、タマネギ、ニンジン、セロリ、トマト、赤ワインで煮込んだミートソースと手打ちの平打ちロングパスタとの相性が良く、何度も食べたくなる味わい。ディナーコースはお任せで6,600円から※商品の表示価格は全て税込です

オーナーシェフの三善さんは東京とイタリアで修業後、地元・新潟に戻ってきて開店しました。

「イタリア北部のボローニャで修業しました。新潟の人たちが食べて満足してもらうのはもちろん、本場イタリアの人が食べても喜んでもらえるパスタ料理を常に提供したいです」と語る。

2020年ミシュランガイド新潟特別版一つ星獲得のレストランです。

住所：新潟市中央区西大畑町 591-1

異人池ハウス 103

TEL：025-211-4994

営業：12:00～15:00(LO14:00)

18:00～21:00(LO20:00)

休日：火曜日、水曜日

収容：14名

P：無

HP：<http://www.osteria-bacco.com/>

第1回新潟国際ビジネス研究会 「今後の海外戦略について」のご案内

新潟商工会議所で下記の通り、オンラインにて新潟国際ビジネス研究会を開催いたします。

【日 時】令和3年3月22日(月)
14:00～16:00

【内 容】

- ①「米国バイデン政権発足で何がどう変わるのか？」
- ②「オンラインを活用した外国企業との効果的な商談の進め方」

【会 場】オンライン開催(ZOOM使用)

【受講料】無料

【定 員】90名 ※定員に達し次第終了
お申込など詳細はこちら↓

<https://www.niigata-cci.or.jp/archives/10415>

「コロナウイルス収束後の中小企業成長戦略」 セミナーご案内

新潟商工会議所で下記の通り、オンラインセミナーを開催いたします。

【日 時】令和3年3月16日(火)
14:00～16:00

【内 容】新型コロナウイルスへの支援施策の活用方法、新型コロナウイルスの影響により求められる経営環境とは等

【講 師】株式会社大谷秀樹事務所代表取締役
中小企業診断士 大谷 秀樹 氏

【会 場】オンライン開催(ZOOM使用)

※ご来場も可能です。

ご来場の場合、残席数は7席。

【受講料】無料

お申込など詳細はこちら↓

<https://www.niigata-cci.or.jp/archives/10617>



坂本 光司／さかもと・こうじ

人を大切にする経営学会会長。1947年生まれ。福井県立大学教授、静岡文化芸術大学教授、法政大学大学院政策創造研究科（地域づくり大学院）教授、同静岡サテライトキャンパス長などを歴任。国や県、市町、商工会議所などの審議会・委員会の委員を多数兼務している。著書に『日本でいちばん大切にしたい会社』（あさ出版）、『この会社はなぜ快進撃が続くのか』（かんき出版）など。

「“価値ある経営” 10の特長」

本コーナーでは、毎回1社全国各地の“快進撃企業”を取り上げ、その企業の経営の考え方や進め方について解説してきました。今回で本コーナーは最後になりますので、今回はまとめを述べます。

周知のように、過去約10年間、日本の中小企業の約7割は赤字企業であり、残り2割の企業も万年低収益にあえいでいます。これら企業の経営者の言い分を聞くと、五つの原因を口実に自社の業績低迷を嘆いているのです。

五つとは、第1は「景気のせい」、第2は「業種のせい」、第3は「規模のせい」、第4は、「場所のせい」。そして、第5は「大企業・大型店のせい」のことです。

しかしながら、こうした問題意識は根本的に間違っています。こうした意識で経営をしている限り、春は遠いと思います。本コーナーで紹介してきた企業を思い出してください。取り上げた中小企業の大半は、社員数300人以下、中には数人の小さな企業もありました。

業種のせいにしてほしくなかったため、意識的に農業をはじめとする第1次産業、建設業や製造業などの第2次産業、そして小売業やサービス産業などの第3次産業に属する企業と、幅広く取り上げました。さらに言えば、場所の限界や商圏人口の少なさを否定するため、交通が不便な山間の過疎市町村に本社を構える企業も扱いました。

にもかかわらず、本コーナーで取り上げた中小企業の全てが、好不況を問わず、10年どころか20年以上も好業績を持続しているのです。同じ条件でありながら、なぜこうも差がついてしまうのでしょうか。答えは簡単です。本コーナーで紹介した快進撃企業は、時代が求める「価値ある経営」を自らが主体的に創造・提案し続けているからです。

これまで取り上げた快進撃企業の全てに共通する特長を、あえてキーワードで示すと、次の10点です。

第1は「環境依存追随型企業ではなく市場創造型企業」、第2は「取引先依存型企業ではなく自立・自活型企業」、第3は「特定企業依存型企業ではなくリスク分散型企業」、第4は「価格競争型企業ではなく非価格競争型企業」、第5は「ワンマン型企業ではなく全員経営型企業」、第6は「自利・一方良し型企業ではなく利他・五方良し型企業」、第7は「現状維持型企業ではなくビジョン型企業」、第8は「損得重視型企業ではなく善悪重視型企業」、第9は「業績重視型企業ではなく社員の幸せ重視型企業」、そして第10は「フル操業前提型企業ではなく腹八分前提型企業」です。

その意味であえて言えば、価値ある企業、ブれない企業になるための方策は、この10の経営を時間がかかってもよいので、実践するしかないのです。頑張り中小企業！

早期景気観測（日本商工会議所）調査結果のポイント LOBO 調査 2021年2月結果

業況DIは、緊急事態宣言再発令の影響により悪化 先行きも懸念拭えず、厳しい見方広がる

・全産業合計の業況DIは、▲46.8（前月比+2.7ポイント）

・中国向けの生産増が続く自動車関連やデジタル投資の増加を背景に需要が伸びている半導体・電子部品関連の製造業のほか、巣ごもり需要により飲食料品や家具家電の売上が堅調な小売業が全体を押し上げた。一方、10都府県における緊急事態宣言の延長に伴う営業時間の短縮やGoToキャンペーンの一時停止により、客足が落ち込む外食産業や観光産業では苦戦が続く。同業種でも扱う商材などにより好不調が分かれる状況もうかがえるほか、新型コロナウイルス感染対策のコスト増加による収益圧迫などもあり、中小企業の景況感足元で鈍い動きが続いている。

・先行き見通しDIは、▲39.3（今月比+7.5ポイント）

・コロナ禍の収束が見通せない中、新たな借入への懸念や、雇用調整助成金の特例措置などの政策効果剥落後の資金繰り悪化、春の観光需要喪失を不安視する声は多く、先行きの不透明感から、中小企業においては慎重な姿勢を崩していない。一方、半導体・電子部品関連の生産増や巣ごもり消費による下支えのほか、新型コロナワクチンによる感染抑制に期待する声も聞かれた。

詳細は、日商ホームページ（<https://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html>）を参照。